

1. 達成目標の設定理由等

施策(1) 「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大及び「和食」の保護・継承

【目標】①
「日本型食生活」の
実践を通じた食育
の推進と食や農林
水産業への理解の
促進

(ア) 日本型食生活の実践に取り組む人の割合
【測定指標の選定理由】
米を中心に水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成される食生活のパターンである「日本型食生活」の普及・啓発を図ることは、栄養バランスの改善に寄与するものと考えていることから、「日本型食生活の実践に取り組む人の割合」を測定指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】
目標値については、平成 23 年度(19%)から毎年度 2 %ずつ向上させ、平成 27 年度に 27 %とすることとして設定した。

日本型食生活の実践に取り組む人の割合
(単位: %)

年 度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
目標値	17	19	21	23	25	27
実績値	18	18	18	15	17	17

(「食生活及び農林漁業体験に関する調査」を基に食料産業局が作成)

【把握の方法】
食生活及び農林漁業体験に関する調査(消費・安全局消費者行政・食育課)により把握。

【達成度合の判定方法】
日本型食生活の実践に取り組む人の割合は、消費者行政・食育課において実施している「食生活及び農林漁業体験に関する調査」の結果により算定することとし、「主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを」、「ごはんなどの穀類をしっかりと」、「牛乳、乳製品、緑黄色野菜、豆類、小魚などで、カルシウムを十分にとりましょう」、「脂肪のとりすぎをやめ、動物、植物、魚由来の脂肪をバランスよくとりましょう」、「食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も」の5項目全てについて、「ほとんどできている」又は「おおむねできている」と回答した者の割合としている。

(計算方法)
達成度合(%) = 当該年度実績値 / 当該年度目標値 × 100
A'ランク: 150 %超、Aランク: 90 %以上 150 %以下、Bランク: 50 %以上 90 %未満、
Cランク: 50 %未満

【参考資料】

日本型食生活の実践に取り組む人の割合

項 目	「ほとんどできている」又は「おおむねできている」と回答した者（人）	割合（％）
「主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを」	559	16.8
「ごはんなどの穀類をしっかりと」		
「牛乳、乳製品、緑黄色野菜、豆類、小魚などで、カルシウムを十分にとりましょう」		
「脂肪のとりすぎをやめ、動物、植物、魚由来の脂肪をバランスよくとりましょう」		
「食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も」		
全 体	3,335	100

資料：農林水産省「食生活及び農林漁業体験に関する調査（平成27年度）」

（イ） 農林漁業体験を経験した国民の割合

【測定指標の選定理由】

消費者の食や農林水産業への理解を深めるため、食育において、農林漁業者等が一連の農作業等の体験の機会を提供する教育ファーム等の活動の推進が必要である。

また、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても、「農林漁業体験を経験した国民の割合」について、目標を定め、食や農林水産業への理解増進を図ることとしているため、測定指標として選定した。

【目標値（水準・目標年度）の設定の根拠】

目標値については、「日本再興戦略」において平成 30 年度までに国民が農林漁業体験を経験する割合を 35 % とすることとされたため、これを目標値として設定した。

年度ごとの目標値については、すう勢に加え、農林漁業体験に関する施策による増加を見込んで設定した。

農林漁業体験を経験した国民の割合（単位：％）

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
目標値	—	34	34	35	35
実績値	33	36			

（「食生活及び農林漁業体験に関する調査」を基に食料産業局が作成）

【把握の方法】

食生活及び農林漁業体験に関する調査（消費・安全局消費者行政・食育課）により把握。

【達成度合の判定方法】**（計算方法）**

達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100

A'ランク: 150 %超、A ランク: 90 %以上 150%以下、Bランク: 50 %以上 90 %未満

Cランク: 50 %未満

【参考資料】**(6) 農林漁業体験への参加経験の割合**

本人も含めた家族の中で農林漁業体験に参加した人が「いる」は全体で 36.2%となっている。地域別では、地方圏（39.7%）が東京・近畿圏（34.2%）を 4.9 ポイント上回っている。

(%)

	全 体 (n=3335)	東京・近畿圏 (n=2006)	地方圏 (n=1329)
いる	36.2	34.2	39.1
いない	63.7	65.7	60.6
無回答	0.1	0.1	0.2

資料:農林水産省「食生活及び農林漁業体験に関する調査(平成 27 年度)」

(ウ) 学校給食における地場産物を使用する割合**【測定指標の選定理由】**

「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」(平成 23 年3月農林水産省告示)では、学校給食において地場産物を使用する割合(食材数ベース)について、食育推進基本計画に定める目標を達成することを目指すこととされていることから、「学校給食における地場産物を使用する割合」を測定指標として選定した。
※「第2次食育推進基本計画」(平成 23 年3月決定)では、「学校給食における地場産物の使用割合を平成 27 年度までに 30 %以上とすることを目指す」こととされている。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

目標値及び目標年度については、前述の「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」において掲げられた内容に基づいて設定した。

年度ごとの目標値については、毎年度一定割合で増加するものとして設定した。

なお、実績値については、当該翌年度の調査により把握しているため、実績値は前年度の数値となる。

学校給食における地場産物を使用する割合

(単位: %)

年 度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
目標値	—	—	26	27	28	30
実績値	25	25	25.7	25.1	25.8	26.9

(文部科学省「学校給食栄養報告」を基に食料産業局が作成)

【把握の方法】

文部科学省が行う調査により把握。

【達成度合の判定方法】**（計算方法）**

達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100

A'ランク: 150 %超、A ランク: 90 %以上 150 %以下、B ランク: 50 %以上 90 %未満、
C ランク: 50 %未満

【目標】②

「日本型食生活」の
推進や「和食」の保
護・継承等を通じ
た国産農産物の消
費拡大

(ア) 国産農林水産物の販売促進活動を実施する者の国産農林水産物・食品の消費拡大を図るための事業の活用による売上向上率

【測定指標の選定理由】

国産農林水産物及びそれらを活用した食品の国内市場を拡大していくため、地域の農林水産物のその地域での利用拡大や全国レベルでの国産農林水産物及びそれらを活用した食品の消費拡大に向けた取組を推進することが重要である。このため、これらの取組を推進する事業に参加する事業者の国産農林水産物等の売上の向上を測定指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

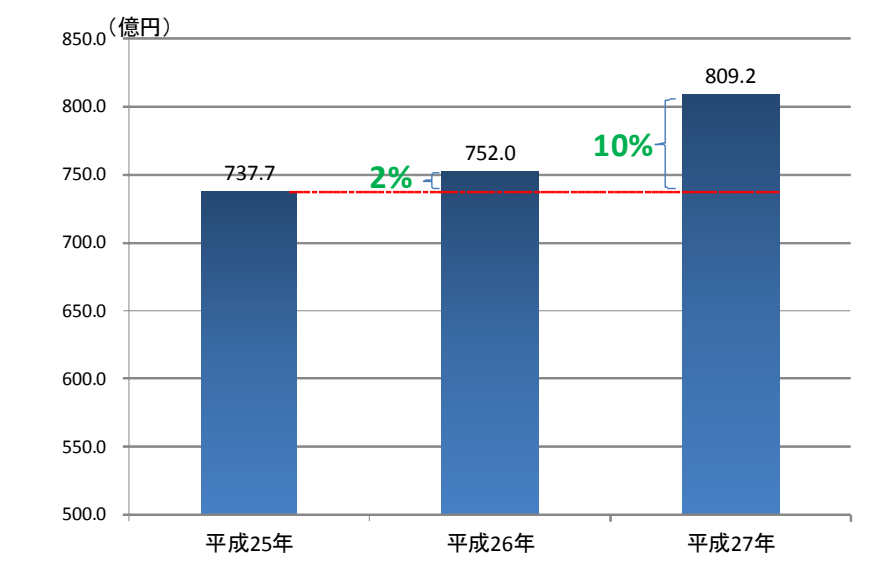
平成 24 年 3 月に策定した「食品産業の将来ビジョン」において、食品関連産業の市場規模を 10 年間で 20 %拡大し 120 兆円(2020 年)とすることを目標としていることから、これと同程度以上に国産農林水産物の市場規模を拡大させることとして、5年間の売上約 10 %向上を目標値として設定した。

【把握の方法】

聞き取り可能な事業者の売上から活動を実施する者の売上向上率を試算。

【達成度合の判定方法】

地域の農林水産物の利用拡大や全国レベルでの国産農林水産物の消費拡大等に取り組む意欲のある事業者等に対する支援が、売上向上に寄与しているかを総合的に分析し、判定する。

【参考資料】**各年度の売上総額と売上向上率**

(農林水産省作成)

(イ) 一人当たりの米の年間消費量

【測定指標の選定理由】

高齢化や総人口の減少により、米の消費量は今後も減少する可能性が高いが、米の消費量の減少に歯止めをかけることは、食料自給率の向上を目指す上で極めて重要であるため指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

食料・農業・農村基本計画に定める平成 37 年度における一人当たりの米の年間消費量 53 kg /人・年とし、年度ごとの目標値は「前年度の一人当たりの米の消費量の増減率と同等以上」と設定した。

年度ごとの具体的な目標値は前年度の実績値に応じて設定することとした。

※評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの目標値は、前年度の値を記入している。

【把握の方法】

食料需給表(大臣官房政策課食料安全保障室)により把握。

【達成度合の判定方法】

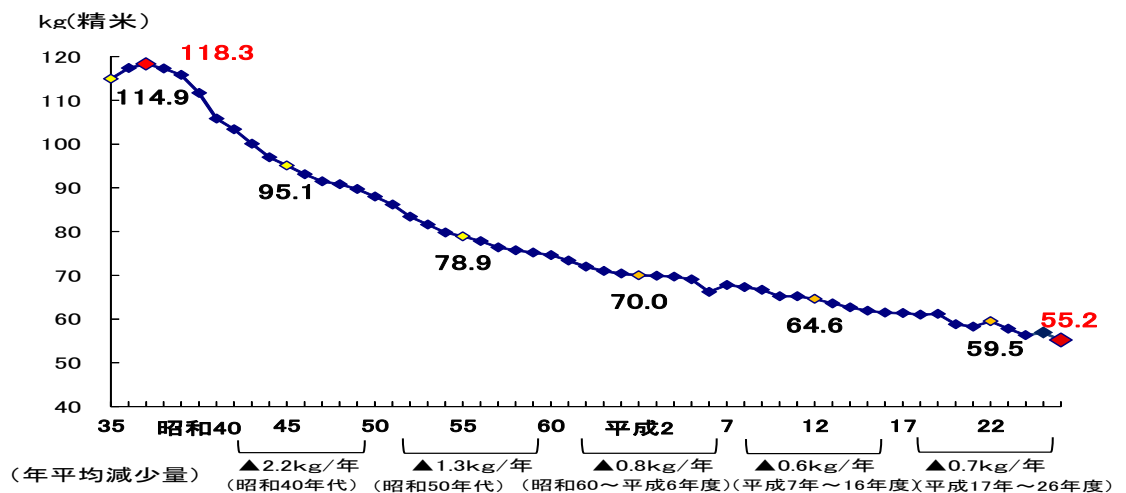
A(おおむね有効):前年度の一人当たりの米の消費量の増減率と同等以上

B(有効性の向上が必要である):前年度の一人当たりの米の消費量の増減率△1ポイントまで

C(有効性に問題がある):前年度の一人当たりの米の消費量の増減率△1ポイント未満

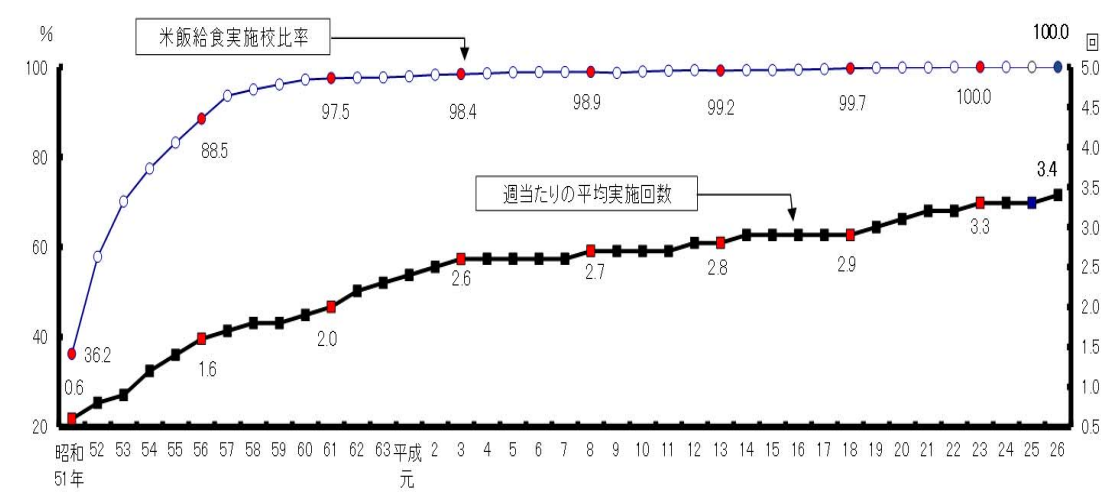
【参考資料】

米の消費量(1人1年当たり)の推移



資料:農林水産省「食料需給表(平成 26 年度)」

米飯学校給食実施回数の推移



資料:厚生労働省「米飯給食実施状況調査(平成26年度)」

2. 用語解説

--	--